

## 平成 25 年度新宿区外部評価委員会第 1 部会 第 12 回会議要旨

### <開催日>

平成 25 年 9 月 9 日（月）

### <場所>

区役所本庁舎 6 階 第 3 員会室

### <出席者>

外部評価委員（5 名）

加藤部会長、小池委員、野澤委員、福井委員、藤野委員

事務局（3 名）

中山行政管理課長、三枝主査、担当 1 名

### <開会>

#### 【部会長】

第 12 回部会を開会します。

今回は、前回に引き続き計画事業の外部評価に係る部会の意見を取りまとめます。

始めに計画事業 42「建築物等の耐震性強化」です。

「適切な目標設定」に「適当でない」が付いています。

「耐震補強工事費助成の件数又は耐震補強工事費助成の戸数が指標として設定されているが、助成した対象が戸建てなのか共同住宅なのかを区別しないと、実績が正確に伝わりにくいのではないか。」という理由からです。

そのほかの意見としては「施策展開は非常に評価できるが実績の全体像が見えにくい。」  
「助成件数を向上させるのが第一である。耐震改修工事費助成については、なぜ実績が少なかったのか、原因を再調査すべきではないか。また、一層の周知に努めてほしい。」「実績が少ない現状を課題と捉えていることと思う。今後起こり得る大災害に向け、斬新な考え方や手法の提案などが必要ではないか。」「危険な擁壁が多いので震災に備えるべきである。事業の拡大を検討すべきではないか。」「取組を強化し、周知を高めてほしい。」「擁壁やがけの危険性については、地域住民からの情報提供が必要ではないか。地域防災組織などとの協働・連携による情報収集などを行ってはいかがか。」といった意見が出されています。

全体的に、実績の向上のため更なる取組が必要ではないかという方向性になっています。

まず「適切な目標設定」についてご意見をお願いします。

#### 【委員】

意思を明確に伝えるため、意見は付すべきだと思います。

【部会長】

そうですね。

ヒアリングでも話題になりましたが、要するに、建物ではなく世帯を主体に見る指標の方が、実績が区民にわかりやすいのではないかということですよね。

【委員】

目標設定そのものというよりはその表し方の問題ですから「適当でない」と付けるには少し弱いかもしれません。

【部会長】

では、評価としては「適当である」としましょう。

ただ、区民により伝わる指標の設定を検討してほしいということで意見は付しましょう。そのほかのご意見についても補足等があればお願いします。

【委員】

神楽坂などは擁壁やがけが多いので心配です。

ただ、改修にはすごくお金がかかりますからなかなか難しいですね。

【委員】

擁壁については、道路にも関係してくるからより重要です。

【部会長】

協働による情報提供というのは良い案だと思います。

【委員】

そこに住んでいる人でなければわからないことも多いと思います。

【部会長】

そうですね。

ではこれも意見として付すこととしましょう。

この事業についてはよろしいでしょうか。

<異議なし>

次に45「木造住宅密集地区整備促進」です。

「適当でない」と付いた項目はありません。

「長年積み重ねてきた実績が評価できる。木造住宅密集地区（以下「木密地区」という。）における共同建て替え事業として、防災性能だけではなく、居住スタイルを含めたモデルケースになることを期待する。」「防災性の向上のため必要な事業である。住民との信頼を築きながら全体をまとめていくことが大切であるため、長期スパンで事業を進めていきたい。」「一つ一つの努力が実を結ぶ。推進をよろしく願いたい。」「整備強化を望む。非常に重要な事業なので、実績を上げてほしい。」といった意見が出されています。

全体に所管の取組を応援する方向性になっています。

補足等をお願いします。

【委員】

区内にもいまだに多くの木密地区があります。

この事業を一つの例として、ほかの地区の推進を展開してほしいです。

【委員】

この事業の発端は、住民から声が上がって、地域が行政の力を借りる形だったと記憶しています。その意味では、協働の成功例とも言えると思います。

【委員】

あまり大々的にやると、地価が下がるといった問題も発生するおそれがありますから、デリケートな問題ですよ。危ないからその地域には住みたくないとか、そういう懸念をする人もいますから。

【部会長】

ただ、むしろ共同建て替えをすれば地価は上がりますよね。

【委員】

そうですね。

ですから、都の発表などで危険性を指摘されたことを契機と捉えて、改善していこうという機運が高まるのが望ましい。実際にそういった地域もあります。

【部会長】

一つ気になるのが、内部評価の記載が若葉地区にフォーカスしてしまって、区全体の木密地区の問題をどのように考えているのかが読めないことです。

【委員】

実際に事業化しているのは若葉地区だけですよ。事業目的も「若葉・須賀町地区において」となっています。

【委員】

ただ、「木造住宅密集地区整備促進」という事業名なのですから、普通に見れば区全体の事業と捉えてしまうと思います。

【事務局】

現在では、区内では住宅市街地総合整備事業として国に認可されている地区は若葉・須賀町地区のみです。ただ、今後新たな地区が認可される可能性はあります。

【部会長】

わかりました。

先ほど委員からご意見があったとおり、区民の視点からはまだまだ区内には多くの木密地区があるということで、事業を推進してほしい旨は意見しましょう。

<異議なし>

【部会長】

次に46「再開発による市街地の整備」です。

「適切な目標設定」「目的（目標水準）の達成度」「総合評価」に「適当でない」と付い

ています。「いろいろな地区の再開発を一緒に評価するようなシートになっているが、再開発という事業の規模や区民生活への時間的、空間的影響の大きさなどを踏まえると、地区別に目標設定し、評価する必要があるのではないかと。現在の目標設定では評価が困難である。」という理由です。

そのほかには「目標設定について、定義は良いが、どのプロジェクトがどこまで進展しているのか具体的情報が欲しい。」「まちは刻々と姿を変えていく。その変化をきちんと見てほしい。」「地区によって事情は違うとは思いますが、新宿区が当事者の場合は積極的なまちづくりを進めるべきであり、ほかの地区とは考えを変えた方が良い。新宿区景観まちづくり審議会の意見をより尊重すべきではないか。景観に一層配慮してほしい。」「新宿区が日本の安全なまちとなるためには、市街地の整備は必須である。」といった意見が出されています。

まず「適当でない」と付いた項目についてご意見をお願いします。

**【委員】**

指標の設定については、例えば指標1の27年度目標水準でいうと、西富久地区が「完成時」で100%、中央北地区が「権利変換計画認可・着工時」で90%、その平均である95%を目標にしているという説明でしたが、定義づけのない95%が目標というのは大変わかりにくいと思います。

**【部会長】**

そうですね。それぞれに目標を設定して、西富久地区 100%、中央北地区 90%としたほうがわかりやすい。

**【委員】**

極端な例をいえば、一つが「再開発の機運」で0%、もう一つが「完成時」で100%だったら、その平均は50%になります。これは定義でいえば「都市計画決定時」ですから、その面でもおかしくなってしまいます。

**【部会長】**

そうすると「適切な目標設定」については「適当でない」と評価しましょう。ただ、指標はわかりにくいものの達成されていること、つまり計画どおりに事業は進んでいることを踏まえると、それが内部評価から読めないことを理由に「目的（目標水準）」と「総合評価」を「適当でない」とするのは難しいかもしれません。

**【委員】**

そうですね。目標設定と事業の進捗状況は別のことですから。

**【部会長】**

では評価としては「適当である」とした上で、事業の進捗を適切に把握するためにも地区ごとに整理して評価できるようにするよう意見することはいかがでしょうか。

<異議なし>

次に47「災害情報システムの再構築」です。

「適当でない」と付いた項目はありませんが、内部評価において「目的（目標水準）の達成度」を「達成度が低い」、「総合評価」を「計画以下」としています。

「災害情報システム自体の区民への周知が重要である。」「災害情報及び罹災証明発行は災害時の混乱の中で行われるため、想定外の事態が起きることを考えに入れた上での構築が望ましい。」「災害に備えた地道な努力が必要である。防災センターのPRを拡大すべきではないか。」「本庁舎の機能が停止してしまった場合に備え、分散できる体制の強化を望む。人員の配置は大丈夫か。」といった意見が出されています。

周知についての意見が複数出されています。

補足等をお願いします。

**【委員】**

この事業はシステムの構築などが主な内容だと思いますから、周知というのにはなじまないと思うのですが。

**【委員】**

確かに計画事業ではシステムの導入までで、ランニングは別の経常事業ですが、このシステムを導入することによってどのように区民生活を守るのかを周知するのはこの事業でしょう。

**【委員】**

そうですね。ただ、その場合は周知というより説明責任のように思います。

**【部会長】**

では、周知ではなくしっかりと説明責任を果たせるよう意見しましょうか。

**【委員】**

そうですね。システムを作る事業と割り切って整理した方が良いと思います。

周知のあり方については、協働の視点も踏まえて経常事業評価で行うべきだと思います。

**【委員】**

協働については、この事業でもシステムの運用の過程で地域から寄せられた声をフィードバックするなどの方法があると思います。

**【部会長】**

システムへのフィードバックというのはあり得るわけですね。

**【委員】**

このシステムを運用するときに様々な主体から意見をもらって、更新や変更の際にそれを活かしてほしいということですね。

**【部会長】**

訓練で使うときなどに意見を集めることはできると思います。

この事業についてはよろしいでしょうか。

<異議なし>

次に 48「災害用避難施設及び備蓄物資の充実等」です。

「平成 25 年度に向けての改革方針【方向性】」に「適当でない」と付いています。「事業を拡大すべきではないか。」という理由からです。

そのほかには「避難所の備蓄並びに在宅被災者及び帰宅困難者要援護者のための備蓄体制については、地域防災組織への周知、連携が重要である。共助の視点を踏まえた連携や仕組み作りも評価軸として必要ではないか。」「かなり綿密に考えられていると思う。一番の問題は備蓄用物資の適正配置と避難所までの敏速な物資の移動ではないか。」「『人形作って魂入れず』にならないよう、広く区民に対し、避難所の運営面について、適切で効果的・効率的な指導・助言を行うことも大切である。」「災害がどのように起こっても対処できるよう、多方面からの検討が必要である。」「十分な物資があっても運搬できなければ配給に至らない。」といった意見が出されています。

まず評価をどうするか、ご意見をお願いします。

**【委員】**

実際に災害が行ったとき、避難所を運営するのは地域やボランティアが主になるとのご説明がヒアリングでありましたが、それらが機能しなくなったときの体制も考えておく必要があると思います。

**【部会長】**

物資の配給などについても同じような視点で言えると思いますね。

**【委員】**

災害対策については、実際に起きてみないとわからない部分が多いから難しいですね。ボランティアなども含めたシステムをどのように機能させるのかは、訓練をする中で考えていく話だとは思いますが。

**【委員】**

そうですね。

実際に、避難所の訓練は住民の主導で行っています。ただ、新宿は昼間人口や来街者が非常に多い特徴がありますから、彼らとどのように連携するのも考える必要があると思います。発災時は、かなり混乱の混乱が想定されますから、複雑な手続などが必要ないようできるだけシンプルに、かつ様々な主体が連携できる体制を作ってほしいです。

**【部会長】**

そうすると、協働の視点から共助ができるシステムを整えてほしいという意見になりますでしょうか。

**【委員】**

そうですね。実際に区では東京都トラック協会新宿支部と応急対策用貨物自動車の供給に関する協定を締結したり、タクシー事業者と災害時における災害時要援護者等に係る緊急搬送及び災害情報通信に係る協力に関する協定を締結するといったことをしているようです。

**【部会長】**

そうなのですか。

ただ、実際には多くの区民はそういったことを知らないと思います。共助のシステムとして機能させるためには、備蓄物資とか避難所とか今のような情報が、災害時にどのように地域の中で活用されるのかを見せる必要があると思います。

また、そのような視点からの評価が必要ではないでしょうか。「この事業は備蓄を整備するものです。」ではなく「この事業で備蓄を整備して、それをこの後こういった事業で活用します。」といった説明をしてほしいです。昨年からの課題ですが、魚の切り身だけを見せられているような状態では正しい評価はできませんから、上位計画や施策の全体像を示していただきたいと思います。

【委員】

共助については、地域防災コミュニティの地域格差もあると思います。

【委員】

そうですね。熱心な町会は良いのですが、そうでないところは物資が宝の持ち腐れになってしまいます。ただ、先ほどの事業と同様、この事業は備蓄を整備するためのもので、その運用は別の事業のようですから、評価としてはそちらですべきでしょう。

【部会長】

そうですね。

では、今の議論を踏まえますと「拡大すべき」という趣旨は、備蓄の拡大というよりは、それを使う体制に対するもののようなので、この事業への評価としては「適当である」で良いでしょう。その上で備蓄をしっかりと活用できる地域防災コミュニティについての意見を付すこととします。

それから、評価のことも含め区民への周知をしっかりとしてほしいことも意見しましょう。

いかがでしょうか。

<異議なし>

次に 49「安全推進地域活動重点地区の活動強化」です。

「平成 25 年度に向けての改革方針【方向性】」に「適当でない」が付いています。

「手段改善とすべきではないか。」という理由です。

そのほかには「DVDがあるにもかかわらず、あまり学校などで活用されていないようである。一層の周知、PRに努めてほしい。」「防犯ボランティアグループ、警察との連携による区民の自主的防犯活動に期待する。」「防犯パトロールを目にする機会が多い。知る限りでは、活動は成果を上げていると思う。」「DVDやチラシを作るだけでなく、周知を図り、適切に貸し出すことも必要ではないか。」といった意見が出されています。

周知活動についての意見が複数ありますね。

まず「適当でない」と付いた項目についてご意見をお願いします。

【委員】

現在の手法を否定しているのではなく、加えて周知などを頑張ってもらいたいという趣旨な

ので「適当である」で結構です。

【部会長】

わかりました。

ではそのほかに補足等があればお願いします。

【委員】

地域との協働・連携が非常に重要な事業だと思いますが、地域によって温度差が大きい印象を受けます。例えば西落合はすごく熱心で、拍子木を打ち歩くといった活動を積極的に行っています。

【委員】

そうですね。いかにして町会に協力してもらうかが重要だと思います。

【部会長】

では、協働の視点から、防犯ボランティアグループが町会、自治会、警察などとの連携による自主的な取組ができるようになるよう展開してほしいといった意見を付しましょう。

【委員】

万引きの防止指導などは子どもの頃から行う必要があると思います。

【部会長】

そうですね。

【事務局】

ちなみに、新宿区は平成 23 年 7 月 20 日に「万引きを許さないまち宣言」をしました。その年は相当キャンペーンなども行い、DVD もそのときに作成しました。また、現在でも、区がケーブルテレビに提供している番組の中で新宿区独自の万引き防止の番組を提供しています。ですから、区として万引きの防止には非常に重視しています。

【部会長】

万引きがなくなると、本当に良いですね。社会的な要請だと思います。

この事業についてはよろしいでしょうか。

<異議なし>

次に 55 「アスベスト対策」です。

「適当でない」と付いた項目はありませんが、内部評価において「目的（目標水準）の達成度」を「達成度が低い」、「総合評価」を「計画以下」としています。

各委員からは「もっと実績が多くても良いのではないか。」「既存建築物の情報（台帳）整備に期待したい。耐震化対象建築物・定期報告対象建築物等の所有者に関する情報との連携にとどまらず、今後は空き家対策にもつながる重要な台帳になるのではと期待している。」「目標達成率が低い。平成 18 年以前に建てられた建物の所有者に対してもっと積極的に働き掛ける必要があるのではないか。アスベストの危険性の認知度が高いのならば、達成率が低い理由は制度そのものの問題ではないか。」「個人の資産に関係するため強制的に進めるわけにはいかず、待ちの事業ではあるが、積極的に協力を促してほしい。」アスベ



トを早く除去できるよう、老朽建築物の改修をまちづくりと連携して行ってほしい。」といった意見が出されています。

実績の低さを指摘する意見が多く出されています。

補足等をお願いします。

【委員】

アスベストを使っている建物はまだかなりの数残っていますよね。

【部会長】

そうですね。事業の周知を徹底するなど、目標達成率を上げるよう工夫してほしいと思います。

この事業についてはよろしいでしょうか。

<異議なし>

次に 67「細街路の拡幅整備」です。

「適当でない」と付いた項目はありません。

「日常の周知啓発とともに、優先路線、区有施設周辺の路線拡幅整備に期待する。」「消防車、救急車が入れるように道幅を広くすることは必要だが、土地を提供して道幅を広げた結果、車両交通が多くなり、振動、騒音が発生するなどといった負の問題も考慮し、住宅地では何らかの対策を講じるべきではないか。」「住民の協力が求められる事業なので、今後も声掛け、説明などに取り組み、事業の向上を推進してほしい。」「60年以上も前の建築基準法が現代にマッチしているのか、見直す必要があるのではないか。まちづくりの観点からも、守る必要のある細街路は維持できるように法律が改正されることが望ましい。細街路には、送水管の義務的設置等防災対策を盛り込んだ、より柔軟な考え方を取り入れるようにしてほしい。」「使いやすく整備されることを望む。」といった意見が出されています。

補足等をお願いします。

【委員】

道を広げた結果、例えばダンプカーなどの大型車両が通行できるようになったところについては、騒音や振動等の問題が発生しますから、交通規制なども含めた対策をしてほしいと思います。

【委員】

緊急車両を通すことが目的なのであれば、ポールを立てて、緊急時には取り外せるようにすることも考えられると思います。

【委員】

車道を広げるだけでなく、歩道を整備する視点もほしいです。

【委員】

4メートルぎりぎりに車道を広げると、車の往来で人が歩けなくなる問題もあります。

【部会長】

そうですね。生活道路としてどのように位置付けていくかという視点は必要だと思いま

す。ただ、法律については、3項道路の指定が柔軟にできるようになるなど、少しずつ改善されていますから、それをうまく活用した、住環境の保全の視点を持った制度設計についても検討してほしいといった意見が良いかと思えます。

例えば、伝統的な木造建築物の多い京都市では、防災活動や建築物の構造の安全性などに支障がなければ少々狭くても構わないという、細街路に接する建築物に関する条例を制定しています。こういった、ハードとソフトを組み合わせた細街路のあり方はあると思えます。ただ、こういった方法にも賛否両論あると思えますから、住民の意見を広く聴きながら進めることが重要でしょう。

**【委員】**

消火活動であれば、消防自動車を通すよりも、送水管を通してホースでやったほうが速い場合も多いと思えます。

**【部会長】**

例えば路地の多い鎌倉市では、消防台車を他の自治体より多く配備して対応しているようです。

**【委員】**

ほかにも、軽トラックの消防自動車がありますよね。

**【部会長】**

ではまとめますと、学校や公共施設の周辺など整備しなくてはいけないところは優先的に整備してほしいが、住宅地における細街路拡幅については地域の実情に即した形で行っていくことも検討してほしいということでしょうか。

<異議なし>

次に78番「歌舞伎町地区のまちづくり推進」です。

「目的（目標水準）の達成度」に「適当でない」と付いています。

「確実に実績を上げていると思うが、区政モニターアンケートの結果という指標からは成果が見えない。また、指標4について『歌舞伎町地区の啓発活動の推進』という指標名に対し『靖国通りの駐車場整備』という定義付けがされているが、これは適切ではないのではないか。」という理由からです。

そのほかには「着実に実績が上がっていることをもっとアピールすべきではないか。目標設定の再考をお願いしたい。この事業は、特に地域との連携が欠かせないことから、継続性を高めるためにも協働の視点を重視した目標設定が必要ではないか。」「歌舞伎町の変化は身をもって感じている。」「ニーズを見極め、時流を取り込んだ、新宿区独自の施策に期待する。」「成果が上がってきているので、積極的に継続してほしい。」「大変な事業だと思うが、新宿区を代表する歌舞伎町が、誰でも安心して訪れることのできるまちとなることを望む。」「新宿にある学校との協働があっても良いと思う。」「もっと高い評価でも良いのではないか。」といった意見が出されています。

「適当でない」と付けられたところを除き、全体に評価は高いようです。

ご意見をお願いします。

【委員】

歌舞伎町に来ている人に歌舞伎町が好きかと聞いてもあまり意味がないように思います。

【部会長】

ヒアリングでもそういった話がありましたね。

モニター調査に関する指標はあっても良いのですが、例えばボランティアの数など、もっと直接的に事業の成果がわかる指標があると良いのではないのでしょうか。歌舞伎町ルネッサンスの推進は地域やボランティアとの連携が重要ですから、これも大きな成果といえると思います。

【委員】

そうですね。この事業は、地域の町会や商店会なども相当力を入れて頑張っているの  
で、それが内部評価のどこにも出てないというのは問題だと思います。

【部会長】

ただ、これは指標に関する意見ですから「目的（目標水準）の達成度」としては「**適当である**」で良いと思います。その上で、地域やボランティアなどとの連携があつてこそその推進であるため、それを示す指標の設定をお願いしたいといった意見を付しましょう。

【事務局】

指標4の指標名と定義については、所管に改めて確認します。

【部会長】

よろしくをお願いします。おそらく名称が違っているのだと思います。

ではそのほかの意見についても補足等をお願いします。

【委員】

せっかく一生懸命やって成果も出ているのですから、内部評価でもっとアピールしてほしいと思います。

【委員】

そうですね。間違いなくきれいになっています。

【委員】

きれいなまちには犯罪がありませんから、防犯としても効果があると思います。

【委員】

昔は夜に映画へ行って帰ると悪質な客引きに遭うなど大変怖かった。

【委員】

歩道が汚くて、道路が油でぬらつていましたね。

【委員】

防犯カメラの設置などの成果だと思います。犯罪も少なくなっているようです。

【部会長】

そうですね。私が学生の頃は、歌舞伎町は行ってはいけないところでしたよ。

【委員】

踏み入れてはいけないようなイメージでした。

【部会長】

東京オリンピックもありますから頑張らなければいけないですね。

【委員】

歌舞伎町は世界的にも有名ですから。

【委員】

まだまだ悪い意味でも有名なので、それをしっかり払拭していきたいですね。

【部会長】

では、しっかりときれい及安全・安心な歌舞伎町を国内外の方に見てもらえるよう頑張ってほしいということでいかがでしょうか。

<異議なし>

以上で部会の取りまとめは終了です。

次回の全体会から、今年度の外部評価結果を取りまとめていきますので、引き続きよろしくをお願いします。

では、本日は以上で閉会とします。お疲れさまでした。

<閉会>